

JACA No.49-2009
塩害防止フィルタ性能評価方法指針

序文

1. 適用範囲
2. 引用規格
3. 用語の定義
4. 海塩粒子捕集率評価試験
 - 4.1 試験体
 - 4.2 試験装置
 - 4.3 試験方法
5. 記録

附属書 A (参考)

- A.1 序文
- A.2 引用規格
- A.3 用語の定義
- A.4 小規模試験装置
 - A.4.1 試験対象フィルタ
 - A.4.2 試験粒子
 - A.4.3 試験粒子発生器 (二流体スプレーノズル)
 - A.4.4 人工海水送液ポンプ
 - A.4.5 試料採取管
 - A.4.6 アンダーセンサンプラ
 - A.4.7 温度計・湿度計

A.4.8 シリカゲル除湿部

A.4.9 風量測定部

A.4.10 供試フィルタ部

A.4.11 ダクト部

A.4.12 送風機

A.4.13 ローボリウムエアサンプラ

A.4.14 加湿部

A.5 試験方法

A.5.1 試験粒子の粒径分布測定方法

A.5.2 塩分再飛散試験方法

参考文献

解説

1. 指針制定の趣旨
2. 指針制定の経緯
3. 審議中に問題となった課題・事項
4. 適用範囲
5. 海塩粒子捕集率評価試験
 - 5.1 試験体
 - 5.2 試験装置
 - 5.3 海塩粒子の粒径分布の決定根拠
 - 5.4 海塩粒子捕集率の計算例

参考文献